

### ■第3次能勢町男女共同参画プラン（案）に対するパブリックコメントの実施結果

募集期間：令和7年12月22日から令和8年1月20日まで

意見提出者数：1名

意見件数：3件

No	ページ	ご意見の概要	ご意見に対する考え方
1	34	<p>取組（1）男女共同参画への意識啓発                      差別的な配偶者の呼び方を改める（例：お嫁さん・旦那さん・奥さん・主人）                      改善例：パートナー・配偶者さん・お連れ合いさん・相方さん                      （まず、役場の窓口から変えていってほしい。アンコンシャス・バイアスです！）</p>	<p>それらの呼称が差別的であると思っていない方々もおられると思いますので、その理解も含め、ご意見のとおり、役場窓口での呼称の使い方など身近なところから意識啓発に取り組んでまいります。</p>
2	42	<p>取組（2）セクシャル・ハラスメント等の暴力や性犯罪の防止                      性犯罪につながるような不適切な行為を防ぐための日本版DBSの活用の義務づけ</p>	<p>「こども性暴力防止法」は2026年12月25日から施行予定とされており、ご意見の制度運用については国がガイドラインを示すこととなっておりますので、国の動向を注視し適切に対応してまいります。</p>
3	45	<p>⑥管理職に占める女性の割合                      ⑦審議会等委員における女性委員の登用率                      ⑪防災会議への女性委員の登用                      目標は50%に！</p> <p>⑨乳がん検診受診率                      ⑩子宮がん検診受診率                      目標は100%に！</p> <p>⑫DVを受けて相談をした町民の割合                      目標は0%では？                      （性暴力は0であるべきだし、性暴力を受けた人の全数を把握出来るのか？）</p>	<p>プランの数値目標についてのご意見ですが、</p> <p>⑥について、大阪府の女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画（令和7年7月）に基づき、令和17年度の目標値を20%から<b>20%以上に修正</b>します。</p> <p>⑦⑪について、他の組織や団体などに対して委員の選任を依頼する場合もあり、一足飛びに女性比率を50%に引き上げることは困難と考えます。庁内において、女性委員の積極的な登用について周知してまいります。目標値は<b>現行のとおり</b>といたします。</p> <p>⑨⑩について、全対象者に対し町の集団検診受診者の比率を算出しており（勤め先などで受診された方、治療をされている方は集団検診を受診しないため）100%に達することはありません。また、府内では比較的高い受診率であり、実現可能な数値として目標値は<b>現行のとおり</b>といたします。</p> <p>⑫について、意識調査の結果から約8割の方が「相談しなかった」という被害の潜在化が明らかになっていることを踏まえ、目標項目を「<b>DVを受けて相談しなかった町民の割合</b>」に修正し、目標値についても<b>50%以下</b>に修正いたします。                      また、相談しなかった町民の割合を減少させるためには、支援の入り口となる相談窓口の認知度の向上が不可欠であることから、⑬として「<b>DVに関わる相談先を知っている町民の割合</b>」を目標項目に追加し、目標値を<b>50%以上</b>（現状：33.3%）に設定します。</p>